

プロGRESSレポート2019-2021

ジオパーク名：ジオパーク秩父

報告責任者：井上 正幸

A. 一般情報

面積 km ²	892.50 km ²
人口	94,414 人 (2021.8.1 現在)
日本ジオパークとして認定された年	2011 年
前回の現地審査日と前回審査員の名前	藁谷 哲也、柚洞 一央
連絡先 (氏名、職務上の肩書、メール)	事務局長 井上 正幸 geo@chichibu-omotenashi.com
ウェブサイト (URL を記載)	https://www.chichibu-geo.com/
ソーシャルメディア (すべて列記)	Facebook、Instagram、Twitter YouTube チャンネル Xiaohongshu (小紅書/シャオホンソウ) ※中国 SNS

B. 提出書類一覧

1. プロGRESSレポート ※下線部分はインターネット掲載事項。リンク設定あり。
2. 自己評価表 (別紙：採点根拠資料)
3. 添付資料 (添付資料一覧表、添付資料数：30 点)
※上記 1～3 の主な作成者は当協議会運営委員 宮前 拓朗 (秩父市産業観光部観光課 主査) であり、事務局、コアメンバー、各専門部会委員による確認を行った。

C. エリアの一体性

ジオパーク秩父は、埼玉県の西部に位置する秩父市、同県秩父郡横瀬町、同郡皆野町、同郡長瀨町及び同郡小鹿野町における行政区域をエリアとする日本ジオパークである。エリアの範囲は認定当初 (2011 年) から変更をしていない。

埼玉県西部にある秩父地域は都心から約 60～80km 圏に位置し、県土 (3,797.75 km²) のおよそ 4 分の 1 の面積を占める都市近郊山村地域である。関東山地の北東部に位置し、南と西を 2,000m 級の奥秩父山地、北を上武山地、東を外秩父山地に囲まれた秩父盆地内には河成段丘が広がり、古くから市街地が形成されている。奥秩父の甲武信ヶ岳山頂下には東京湾に注ぐ一級河川荒川の源流があり、支流全てが秩父盆地北東部に集まり、長瀨の溪谷を経て関東平野に流れ出している。



埼玉県内の国立公園、県立自然公園 (緑色) と
ジオパーク秩父エリア

全面積の約 84%が森林であり、豊かな自然環境に恵まれ、固有の歴史・文化を有し、首都圏からアクセスのよい風光明媚な観光地として年間約 936 万人（2019 年度入込観光客数）の観光客が訪れている。

当地域のうち、秩父市及び小鹿野町の全域は、甲武信生物圏保存地域（甲武信ユネスコエコパーク。以下、「甲武信 BR」という。）に係る区域の一部となっている。さらに、当地域のうち、秩父市及び小鹿野町の一部区域は、秩父多摩甲斐国立公園に係る地区又は地域の一部となっているほか、県立自然公園、県自然環境保全地域等の指定地が存在している。

なお、当地域内のエリアは、旧行政区域等をもとに、地理的なまとまりを持つ「秩父・横瀬エリア」「荒川・大滝エリア」「長瀬・皆野エリア」「吉田・小鹿野・両神エリア」の 4 つに区分して一般に紹介し、訪問者の利便性を図っている。

ジオパーク秩父のエリア、各サイトの位置、甲武信 BR、国立公園等の重複を詳細に示した地図は資料 1「管理用全域マップ」を参照されたい。

D. 前回の指摘事項に関する取組・改善点

2019.12.25 に行われた第 38 回 日本ジオパーク委員会において、当地域は日本ジオパークとして「条件付き再認定」となった。2020.6 月には「日本ジオパーク委員会再認定審査の指摘事項に対するアクションプラン」を策定し、今後の活動指針を明確化した上で改善に向けた取り組みを進めてきた。

各取り組みについては秩父まるごとジオパーク推進協議会（以下、「当協議会」という。）事務局及び専門部会である企画運営部会、保全計画部会、観光部会が中心となって履行にあたっている。定期的に開催される各部会や協議会構成団体との個別ヒアリングなどの場において、その都度進捗状況を確認し、関係者が一体となった実施体制をとることにより、改善に向けた取り組みを効果的に進めることができている。

以下、各指摘事項における主な改善内容を記述するが、アクションプランに関連する全ての取り組みを整理した「進捗状況管理表」（資料 2）や当協議会の 2019 年度、2020 年度、2021 年度（2021.9.14 現在）の活動実績リスト（資料 3）を参照されたい。

D.1 地域内におけるジオパークの理念の共有

NPO をはじめとする一部の関係者が、ジオパーク活動にやりがいを見出しつつあることは評価できる。しかし、ジオパークの目的や考え方を、すべての関係者が共有できているとは言い難い。今後は、事務局や運営委員会、企画運営部会のみならず、ジオパーク関係者が、まずはジオパークの理念を共有し、一体感をもった活動をすることが重要である。

審査結果報告書を受け、まずは企画運営部会を開催し、ジオパークの理念や当地域がなぜジオパーク活動をするのかという根本的な部分について中心メンバーが改めて共通理解を深めることを最優先した。

その後のアクションプランの作成、実施においても、課題解決のための議論が深まり、結果として関係者間の連携強化と取り組みの役割分担が進むこととなった。このことは、保全計画部会、観光部会の立ち上げにもつながった。また、部会の合同会議に JGN 事務局職員を招聘し、ユネスコ世界ジオパークの基礎から、ジオパークを取り巻く現状について説明を受け、当地域の課題についても議論することができた。

本来であれば関係者が一堂に会し、ジオパークの理念や当地域の活動状況についての認識を深める機会をもつことが望ましいと考えていたが、この度のコロナ禍により会議等の開催が思うようにできない中、構成団体や関係者との個別ヒアリングを随時実施する方法をとった（資料 4「関係者ヒアリング記録」）。

ヒアリングを実施する中で、民間主体の「ジオパーク秩父有志交流会」（資料 5）開催の機運が高まり、すでにジオパーク秩父で積極的な活動をしている、または興味をもっている

民間事業者が集まり、当地域の方向性や実施してみたい事業のビジョンについて意見を交わすことができた。また、NPO の活動の中でも理念の共有に関する取り組みが進み、NPO 法人秩父まると博物館主催の「令和3年度 ジオパーク講座」では、ジオパークの基礎から当地域の基本情報を講義の内容に取り入れることで、NPO 会員、一般の参加者も含め理解の促進につながった。

また、日本ジオパークとなって10年の活動の集大成ともいえる「ジオパーク秩父公式ガイドブック」を出版することができた。書籍にはジオパークの基礎知識に関する記事を掲載し、関係者はもとより一般市民においてもジオパークの取り組みそのものについて理解を深めることができる機会を創出した。また、ガイドブックの発行や認定10年を機に普及啓発に関する事業が想定以上に活性化したことも、課題の改善に向けての後押しとなっている。普及啓発事業及びガイドブックについて詳しくはP.10 E.1.3 で記述する。

D.2 スタッフの拡充を含む事務局体制の改善

事務局を秩父市観光課から1市4町で運営する「一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社」内に移管したことで、専任担当者が広域的な事業を展開することができるようになった。また、企画運営部会を設置したことで事業の実施について検討を行うことがやっとならなくなった。このように運営体制について模索してきたことは評価できる。しかしながら、行政職員の人事異動等により活動の理念や課題が十分引き継がれず、このことが数年先を見据えた事業を推進することの支障になっている。また常勤の専属職員が2名（事務員と上席推進員）しかおらず、十分な管理運営ができていないと言いがたい。

よって、ジオパークを運営するための組織作りを進める必要がある。特に、ジオパークの理念に基づいて地域をけん引していくことができるような人物の雇用とスタッフの拡充が必要不可欠である。事務局の中に、中・長期的にジオパーク秩父の運営に携わり、ジオパーク秩父の顔として、内外に存在感を示せる中心人物を置くことが重要である。また、構成団体及び各関係者において資質と意欲のある者については、日本ジオパークネットワークの各活動へ積極的に参加できるよう事務局が実質的な支援をすることが必要である。

P.2 D.1 で記述した関係者の役割分担が進んだことについては、そのまま事務局体制の改善にもつながった。事務局の業務を支える「コアメンバー」として専門部会主担当者を位置づけ、日常的な事務手続きから、保全、教育、観光等それぞれ専門とする業務、また地域内外でのネットワーク活動、普及啓発活動などを共通して実施するほか、事務局員を含めて日常的に頻繁な情報共有・連携を行っている。今後も、各専門部会委員などでコアメンバーとなり得る人材の発掘と協力体制の強化について注力していく。各メンバーの詳細については「ジオパーク秩父スタッフ表」（資料6）を参照されたい。

事務局員についても1名増員を行った。地域おこし協力隊（ジオパーク専任）として秩父市が任用し、当協議会事務局へ配置している。現在の主な活動内容は、事務局付けの上席推進員等による職員研修の受講、ジオツアー等事業実施補助、SNSによる情報発信、地域内での交流、多言語パンフレットの作成など。中国出身であり、その語学力を生かしていずれは国外のジオパークとの積極的な交流、国際連携ワーキンググループへの参加、インバウンド事業を実施する予定。また、専門が児童教育であることから、今後は、未就学児から小学校低・中学年を対象とした「はじめて触れるジオパーク（仮）」事業の実施なども検討している。任期終了後も引き続き恒常的な中心メンバーとしてジオパーク活動が展開できるよう、事務局はもとより地域全体で支援を行っていく。さらに、既存の教育関係事業（P.19 E.5 参照）や、ちちぶ雇用活性化協議会の人材育成に関するセミナーへの講師協力などを通じて、将来のジオパークの担い手の新規開拓の取り組みについても継続していく。

D.3 ジオパークとしての計画・指針の策定

ちちぶ定住自立圏の中でジオパーク秩父を推進することは、特に財政措置の点においては良い条件にあることは理解できる。しかし、共生ビジョンの中で定められている5年間の方針は、あくまでも定住自立圏の目的を遂行するためのものである。ジオパークとして、今後の目的、各種方針、各活動を展開する上で基本となる独自の計画を策定する必要がある。

策定予定の「ジオパーク秩父保存活用整備計画」については、具体的なタイムスケジュールを基に確実に実行をされたい。その計画の中には、地形・地質学的な解釈のもとに地域内外への普及啓発を図ることを記述するほか、化石・岩石を扱う事業者や団体、そして来訪者に対しても、保全と活用についての認識をより広く共有されたい。これらの計画については、積極的に情報発信・共有を行い、持続可能な地域づくりの一端を担うものとして、この計画に基づく各取り組みを効果的に機能させることが望まれる。

ジオパーク秩父としての中長期的なビジョンについて明示する「ジオパーク秩父基本計画」については、関係者ヒアリングや専門部会においてその方向性を確認しながら、事務局及びコアメンバーが中心となってその原案を作成してきた。現在、ジオパーク関係の各イベントや講演会でのアンケート協力、そして地域住民を対象としたアンケート調査（市報ちちぶ2021年10月号ジオパーク特集、公式HP、各SNS等）を実施している。地球遺産に対する住民の保全意識の向上、既存の観光資源の磨き上げ、住民の郷土愛の醸成など、地域が抱える課題の解決ツールとしてのジオパーク秩父、そして「秩父らしさ」とは何かを捉えた上で、多くの方が思い描くジオパーク秩父の将来の形を明示し、確実に実行できる計画となるよう作成を進めている。（資料7「基本計画案（作成中）」）

「ジオパーク秩父保全計画」については、2020.9.15に専門部会である「保全計画部会」を新たに立ち上げ、県立自然の博物館学芸員、学識経験者、各市町教育委員会文化財担当メンバーを中心に作成を進めている。現在は、ジオサイト（公開サイト及び非公開サイト）やその他サイト（生態サイト、文化・歴史サイト、眺望サイト）全ての基本情報、遺産としての価値・評価、保全に関する事項、周辺施設整備状況等を網羅したサイトカルテ（資料8「サイトカルテの例」）の作成がほぼ完了しており、今後はこのサイトカルテを軸として、すでに検討済みの構成案に基づき、計画全体を構築していくこととなる。（資料9「保全計画構成案」）

なお、化石・鉱石の採取に関しては、法的保護の有無に関わらず、エリア内での化石採取等に関するジオパーク秩父としての方針を計画の中で明確化し、現地の露頭付近における掲示や広報活動等を図っていく。保全に関する現在の方針、対応内容についてはP.8 E.1.1.2で記述する。

いずれの計画についても、計画案の完成後、当協議会の運営委員会や関係団体への意見照会・ヒアリング、パブリックコメントなどを経て、基本計画については推進協議会（2022年上半期に開催予定の総会）の承認を受けての策定、保全計画については2022年度中に策定となることを目指して進行している。

D.4 ジオサイトの選定と保全・活用方針の明確化

2018年のジオサイト34か所の再選定にあたり、条件として訪問者にとって安全でアクセスしやすいこと、秩父札所観音霊場の数と同数にすることを優先したことで、地形・地質学的に重要なサイトが欠落した可能性は否定できない。ジオサイトとは、地球科学的価値を持った場所であり、保全の対象となるべき場所である。よって、観光利用できないようなアクセスの悪い場所にあるジオサイトや保全の観点から利用しないジオサイトは当然存在しうる。

ジオパーク秩父の現状では、観光利用できないジオサイトは保全保護の対象となって

いないため、重要なサイトが欠落している可能性があり、早急にジオサイトの定義分類を含めた抜本的な見直しが必要である。他のジオパークの実践事例を参考にしながら、ジオサイト、サブサイトという設定そのものを再考することから始めてほしい。また、ジオサイトの観光利用についても、オーバーユースや環境へのインパクトを最大限考慮し、「持続可能な開発」を意識した、これまでにない観光の在り方に取り組んでほしい。

それと同時に、ジオパークとして、ジオサイトの保全や活用についての方針を明確にした計画を策定、実行していく必要がある。さらに、関係者全員がジオサイトの地質学、地形学的なバックボーンを十分に理解しているとも言いがたい。今後は、各サイトの学術的根拠となる論文やデータベースを整理・共有した上で、関係者がサイトの価値を深く理解するための機会を持つことが必要である。

ジオサイト選定の考え方については、2020.2.10に審査結果報告書が提示された後、2021.2.26に企画運営部会を開催し、主要なメンバーにおいて認識の共有を図り、現行方針の転換を図った。その結果、これまでサイトの価値が一般の方に伝えづらい、現地へのアクセスが難しい、遊歩道や看板など見学のための整備が進んでいないなどの理由でジオサイトとしては公開していなかったサイト（「サブサイト」としていた）10か所については、一般には周知、公開をしないジオサイト（以下、「非公開サイト」とする。）として追加することとなり、ジオサイトは全44か所となった。これらは公開、非公開を問わずすべて保全活動の対象とし、P.4 D.3に記述したサイトカルテもすでに作成している。

公開サイト34か所については今後も引き続きガイドブックやパンフレット、Webなどで一般に紹介をしていく。なお、前述の理由で非公開サイトとなっている箇所も、状況の変化によっては公開サイトに変更することはもとより、それ以外にも研究が進んで学術的価値が対外的にも認められた箇所についてはジオサイトとして選定していくという基本的な方針を、関係者間で確認することができた。この方針については、現在作成中の「ジオパーク秩父保全計画」の中で明示されることとなる。

「持続可能な開発」をテーマとしたツーリズムの形についても、地域内で実施・検討され続けてきている。その一例が「ボランティアツーリズム」である。ツアー参加者が行程の中で当地域内のジオサイト等における環境整備活動（竹林伐採、除草作業等）を行うことで、単に観光を楽しむだけでなく、地域に貢献する満足感を得ることができ、サイトの保全が図られるというものである。事例では、西武鉄道「環境活動・地域貢献活動」事業や、埼玉県秩父地域振興センターのSDGsの目標達成を目指したボランティアツーリズム事業などがあり、すでに連携体制をとっている当協議会としても引き続き積極的な支援・協力を行っていく。

また、ジオパーク秩父有志交流会（2021.2.21）で検討した自転車を活用したジオツアーについても、引き続き民間主体での実施検討が進み、気候変動に対するジオパーク秩父のアプローチの1つとして、環境にやさしいツーリズム（徒歩や自転車など）を推進していけるよう、当協議会としても働きかけを行っていく。これについては、既存事業である（一社）秩父地域おもてなし観光公社の秩父広域観光レンタサイクル事業「サイクルっとちちぶ」や、秩父市が「サイクルシティー」としてすでに自転車を活用したまちづくりを進めていることから、官民一体となって引き続き連携体制を敷いていく。

関係者におけるサイト評価に必要な不可欠である地球科学の知識については、P.3 D.1で記述した公式ガイドブックの発行によって非専門家においても公式見解に基づく基礎知識を得ることができるようになった。さらに、県立自然の博物館の学芸員及び学識経験者を中心として、当地域のジオサイトに関連する関連文献リスト（資料10）を作成し、サイトカルテの基礎情報を整理したサイトデータベース（資料11）についても公式ホームページへの公開を行った。これらの取り組みにより、専門・非専門に関わらずあらゆる人々がジオパーク秩父の学術的価値に関する情報を得ることが可能となった。

D.5 日本ジオパークネットワークへの積極的な参画

ジオパーク秩父は、日本ジオパークネットワーク内でのコミュニケーションが不足している。日本ジオパークネットワークに「加盟」しているという立場を理解し、一地域だけで完結することなく、ネットワークの一員として、日本ジオパークのブランドの維持や課題解決に対して貢献してほしい。具体的には、事務局及び中心となるメンバーが、日常的にネットワークでの情報共有、相談、提案を行い、大会や研修会における事例発表、ワーキンググループ活動などに積極的に参画されたい。さらには、ガイドを含む関係者で他のジオパークへの視察や交流をこれまで以上に行うことにより、関係者の見識の向上、地元活動への還元をしてほしい。秩父地域で行っている活動で参考になる事例や課題等について共有することにより、他地域との現場レベルでの連携を強化してもらいたい。ジオパーク審査員経験者や先進的な事業を行う他のジオパークの主要な担当者をジオパーク秩父へ招聘し、講演会や交流を行うことも効果的である。

コロナ禍の副産物としてオンラインにおけるネットワーク活動が盛んになり、当地域としてもこれまで以上に積極的な参加を行っている。以前は事務局員や一部の運営委員のみが参加していた大会や研修会等も、ここ数年は、毎回複数名で事務局以外のメンバーも積極的に参加し、JGN 事務局や各地域と日常的なコミュニケーションを図っている。なお、P.3 D.2 で記述した他複数のワーキンググループへの参加を予定している。

2021.8.25 に開催された JGN 主催のオンラインカフェでは、当地域が主体となって事例発表を行った。内容は P.2 D.1 で述べた公式ガイドブックについてであり、全国における流通販売を行うことができたノウハウについて参加者と共有した。なお、一般参加が可能なイベントとしては JGN 事務局職員を講師に招いてのジオパーク講演会（2021.10.8）など、コロナ禍の情勢を見極めつつ開催を行っている。

他地域との交流の例では、筑波山地域ジオパークとの交流会（2020.11.12）が挙げられる。同ジオパークの市民部会が県立自然の博物館やジオサイトである「岩畳と秩父赤壁」等を訪れ、ジオパーク活動の紹介や意見交換を行った。当地域としては、NPO のメンバーや構成団体以外の民間協力者、行政担当者などが参加した。コロナ禍のため人数の制限はあったが、関係者が顔を合わせて交流を深めることができ、ジオパークは人であることを参加者が再認識するよい機会となった。

他地域への視察例では、立山黒部ジオパークの再認定審査に際して現地視察（2020.11.13～15）を行っており、同ジオパークの取り組みを現地で学ぶことで、当地域が現在必要とするものは何かを捉えるよい機会となった。

前回審査以降、観光地としての顔を持つ当地域がジオパークとしてどのような取り組みを得意（または不得意）とするのかを考え続けてきた。P.10 E.1.3 で詳細に記述をするが、このコロナ禍の中でも当地域の普及啓発に関する取り組みはむしろ活性化している。この成果を当地域の中だけではとどめずに、引き続き他地域へ情報共有を図っていき、ネットワーク活動がジオパークプログラムの根幹をなすことを地域として体現していきたい。

D.6 拠点施設の整理と効果的な運用

拠点施設が13か所あり、来訪者が最初に訪れるべきガイダンス施設がどこなのかわかりにくい。主要拠点施設は13か所中4か所としているが、主要拠点施設とその他の拠点施設の違いや役割を明確にする必要がある。また、拠点施設の展示・解説内容が、概説的で同一のものになっている所が多いので、その場所で伝えたいことを明確にして、拠点施設ごとの展示に特色を持たせることを期待したい。中長期的には、本拠地となる展示・解説・情報集約および発信を行うジオパークとしての中核施設を整備すべきである。

事務局、企画運営部会を中心としてアクションプランの策定前後に拠点施設の整理を行い、主要拠点施設 4 か所と、拠点施設 9 か所に分類を行った（資料 12「拠点施設リスト及び利用実績」）。主要拠点施設については、当地域内において積極的にジオパークの普及を努める中心的な施設とし、ジオパーク秩父の基本情報やジオストーリーを中心とした展示がされ、現地訪問の際にはまず立ち寄ることを推奨する場所（＝ガイダンス施設）とした。また、拠点施設については、各サイトに関する詳細な現地情報を得られる施設とし、その地域の自然や文化・歴史に特化した展示が展開されている資料館やビジターセンター、地域の観光情報を取得できる観光施設などを選定した。なお、いずれの拠点施設もジオパーク秩父のパンフレット類を配置し、基本的な展示を行っている。これらの方針についてはすでに公式ホームページ、ガイドブック等で周知を行っている。

主要拠点施設のうち、おがの化石館については、展示リニューアルに向けた館内展示物・収蔵品等の資料整理を学識経験者を交えて進めており、ジオストーリー「秩父の大地に眠る太古の海の物語」を中心とした内容にリニューアルされる予定である。

さらに、同じく主要拠点施設であり、展示の多くがジオパーク秩父に関わっていることから本拠地としてふさわしい施設である埼玉県立自然の博物館については、令和 3 年度企画展「ジオパーク秩父へ出かけよう！」（2021.7.3～10.17）を開催し、4 大ジオストーリーの代表的な各トピックスを、博物館ならではの貴重な所蔵品の数々で理解できる内容となっている。なお、関連企画としてパネル展「関東のジオパーク」、観察会「古秩父湾体験ジオツアー」、講演会「ジオパーク秩父 10 年間の歩み」を開催する。また、令和 3 年度特別展「自然の博物館 100 年の軌跡 - 標本陳列所から自然史の足跡をたどる -」（2021.10.30～2022.2.27）では、明治時代以降の近代地質学黎明期の研究の舞台であった秩父地域の数々の研究の歴史で中心となった施設や人物、研究の中身を紐解くジオストーリー「日本地質学発祥の地」を中心とした展示となる予定である。展示と講演会は県立自然の博物館と当協議会との共催となる。

上記のとおり、主要拠点施設では特別企画を今後も定期的で開催していくとともに、その他拠点施設についても特色ある内容に随時更新を進めることで、既存の施設を発展的に活用する方針を継続しながら、来訪者の満足度の向上につなげていく。

D.7 ガイドの創意工夫と看板の拡充

ガイドの中には、高い技術と知識を持った人材がいるが、ガイド活動を担う各団体が、それぞれの解釈のもとにジオサイトの説明をしている現状が見られる。ジオパーク秩父の遺産の価値を整理した上で共有し、それぞれのサイトで最も伝えたいことや魅力を明確に伝えられる創意工夫がなされることが望ましい。その際、日本列島の中でのジオパーク秩父の位置づけを整理し、ジオストーリーの充実を図られたい。

ガイド技術については参加者に満足感を与えられるような手法を採用しながら、ガイドクオリティの向上を図っていただきたい。ガイド内容を関係者で共有し、ガイドや研究者間でコミュニケーションを取り、相互に学び合うことを重視して進めてほしい。それと同時に、解説看板はわかりやすい図やイラストを挿入するなど、本質が伝わる内容に改善されたい。現地への案内看板が少ないところがあるので設置を検討されたい。

P.2 D.1 でも記述した個別ヒアリングにおいては、当協議会の構成団体である各 NPO（秩父まるごと博物館、まちづくり工房、もりと水の源流文化塾）についても意見交換を行った。いずれの団体もコロナ禍により事業が実施できないという問題を抱えている中、関係者のジオパーク秩父に関する知識の向上と共通認識を図るために、地域内で活動するガイド団体全てに公式ガイドブックを配付し、同時に一般発売について周知を行った。

そんな中、当地域のガイド養成事業の中心的担い手である NPO 秩父まるごと博物館では、感染症対策を行った上で、ジオウォーキング事業（2021.5.30）を再開し、これまで同様、本番に先立ってガイド養成現地研修（2021.5.8）を開催した。この回では、NPO 秩父まる

ごと博物館と長瀬観光ガイドの会員が参加し、これまでにない形で地域・団体の枠組みを超えた交流を行うことができた。この他にも、「地元ガイドと歩く！秩父ミニ旅」（ちちぶ案内人倶楽部主催、秩父まると博物館担当）が実施（計8回）されるなど、コロナ禍においても民主体のガイド養成事業やツアーが再開されつつある。これらの動きを後押しすべく、観光部会にて公式ガイドブックを活用した検定事業などを今後検討していく。

現地看板については、2019.9月の台風19号で看板等が流出したジオサイト「取方の大露頭」の解説看板（裏面を古秩父湾の解説として活用）のリニューアル（2020.11.16）及び老朽化していたジオサイト「子ノ神の滝」解説看板（兼案内看板）のリニューアルを実施した（2021.3.26）。

いずれもイラストを大きく配置してビジュアルも内容も解りやすいものとなり、特に「取方の大露頭」解説看板については、設置場所も堤防上の公園の通路脇に移動することによって、大雨・台風等による流出のリスクがなくなったほか、公園利用者が見やすい位置となった。



イラストを多用した看板の例（取方の大露頭）

2021年度にはジオサイト「虎岩」の解説看板（以前あった長瀬町教育委員会設置の看板は2019年の台風19号で流出）のリニューアルを行う予定で、取方の例と同様の理由により、道路脇に移動し、解説看板兼案内看板とすることとなっている。

また、眺望サイト「美の山展望台」がある蓑山の中腹の民間施設「リトリートフィールド Mahora 稲穂山」内に設置したジオパーク看板（秩父盆地パノラマスポット）を協議会が監修したが、民間との協働により看板設置を実施する好例となった。同様に、秩父大滝地区を活動拠点とする「奥秩父源流元気プロジェクト」においても、民主体のジオパーク看板を2021年度中に作成することとなっている。本件について詳しくはP.23 E.7.2.2で記述する。

E. ユネスコ世界ジオパーク基準の検証

E.1 領域

E.1.1 地形地質遺産および保全

1. 地質学的特徴と価値

ジオパーク秩父は、「大洋の時代」「大陸の時代」「古秩父湾の時代」「列島の時代」の大きく4つの時代の地質現象を観察できる場所である。秩父山地の基盤岩は、中生代ジュラ紀の付加体（秩父帯）、白亜紀の付加体（四万十帯）と、その一部が地下深くに沈み込んでできた変成岩（三波川帯）から構成されている。このうち、秩父帯に含まれる石灰岩からは、約3億年前（古生代石炭紀）のサンゴや紡錘虫の化石が見つまっている。また、小鹿野町内には白亜紀に堆積した山中白亜系（山中層群）の地層が見られる。秩父盆地には新生代新第三紀の秩父盆地層群が分布し、6つの露頭及びパレオパラドキシアなど9つの海棲哺乳類化石群が、「古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群」として、国指定天然記念物となっている。中津川流域では、約600万年前に地下深くのマグマが貫入したことによって、国内有数の鉱山である秩父鉱山のスカルン鉱床が形成された。さらに数十万年前以降には秩父盆地内を流れる河川の下刻によって複数の河成段丘が形成され、現在の地形となった。

このように、比較的まとまった地域の中であらゆる地質現象を観察できる、いわば「地球の箱庭」とも言える多様性こそがジオパーク秩父の特徴である。

2. ジオサイトの保全方法

当地域は、自然公園法に基づく国立公園（秩父多摩甲斐国立公園）や4つの埼玉県立自然公園、また埼玉県自然環境保全条例に基づく埼玉県自然環境保全地域を有し、エリア面積の

約 83%がこれらの指定区域（計 744.13 m²）となっている。全ジオサイト 44 か所のうち、32 か所が指定区域内に位置しており、地質遺産の法的保護がなされている。同じく 44 か所のうち 27 か所が国・県・市町の文化財または天然記念物に指定されており、特に国指定の「長瀬」（1924 年国の名勝及び天然記念物指定、ジオサイト 5 か所含む）や「古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群」（2016 年天然記念物指定、ジオサイト 6 か所含む）については、各種保存活用計画における厳格な保全・保護の取り決めがなされている。

実際のジオサイトの保全については、関係者によりツアーや視察対応などの機会を含めて日常的なモニタリングを行っており、特に台風等の災害発生時には、所管市町の担当者による現地状況調査や、私有地内のジオサイトの聞き取りによる情報収集を実施し、とりまとめた被害状況等（資料 13「ジオサイト現地状況一覧」）を公式 HP で公開・更新している。この他にも、日常的な維持管理事業の中で各サイトの現況把握を行っている。（資料 14「維持管理実績リスト」）

また、地質遺産として重要な露頭や化石の保全に関しては、「天然記念物古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群保存活用計画」の中で未指定の露頭・化石産地・化石標本についても保存管理、活用方針を明確にしており、今後は、現在策定を目指している「ジオパーク秩父保全計画」（P.4 D.3 参照）上でジオパークエリア全体における方針を示していく。

重要な化石・鉱石の保護に関しては、これらを採用できることで広く知られている場所において、河川法に基づく河川の自由使用の範囲を超える行為をさせないために、発掘体験イベント等の折に、化石・鉱石の取り扱いに関するルールや保全の考え方を一般の参加者に伝えるなどの啓発活動を行っている。現地看板の一部には禁止行為の記載等もしており、今後も看板の新設・更新の際にはその場所に応じて必要な表現を掲載していく。また、化石・鉱石採取に代わる取り組みとして、おがの化石館等において化石レプリカ作り体験事業を行っている。

3. 新しいジオサイト

P.5 D.4 で記述したジオサイトに関する方針転換により、前回審査から新たに 10 か所が追加され、いずれも非公開サイトとしている。この中には、前述の国指定天然記念物「古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群」の指定地である大野原パレオパラドキシア化石産地や、未指定地だが化石の産出地である「般若の丘公園」（公園エリアは一般開放している）が含まれており、サイトの取り扱いについては基本的に産出地の保護活動、専門家による研究活動等に限定する方針としている。また、法律に基づいて事業者による石灰石採掘が行われている「武甲山」（登山道あり）の他、地質現象の観察ポイントにおける安全の確保が難しい、遺産の価値や魅力が一般には伝わりづらい、現地へのアクセスに難がある等、いずれのサイトにも課題がある。そのため、保全活動は行いながら、サイトの公開可否については状況の変化を見極めつつ慎重に判断を行っていく。これら新しいジオサイトの詳細については、サイトカルテならびにサイトデータベース（資料 11）を参照されたい。

E.1.2 境界線

秩父地域全体をひとまとめにしているジオパーク秩父の境界の大部分は分水界であり、山地の稜線上にある（P.10 左図参照）。さらにこれがそのまま行政界ともなっており、地形的に外部と隔たれていることから、古くより固有の歴史・文化が息づき、一つの文化圏を形成してきた。周辺地域と地質の連続性は認められるが（P.10 右図の背景色の色分け部分を参照）、この文化圏を当地域のエリアとすることにより、特にジオストーリーの設定においてジオパークとしての独自性を担保している。

パンフレット、ガイドブック、展示パネル、Web コンテンツなどジオパークに関するあらゆる PR 媒体で全エリア図（P.10 右図参照）を掲載しており、いずれも境界線を実線で明確に表現している。



国土地理院地形図上に示したジオパーク秩父エリア



各拠点施設に掲示している全エリアマップ

E.1.3 可視性（ビジビリティ）

1. 屋外・交通系看板

東京方面から電車で当地域へアクセスするには西武鉄道を使用することが多いが、ターミナル駅である池袋駅構内（西武口）付近にはデジタルサイネージがあり、年間を通じてジオパークのPR動画が公開されている。

秩父地域の玄関口である「西武秩父駅」では、ホーム手前にジオパーク秩父の大型看板が設置されており、観光客へのPRに大きく寄与している。また、路線バス（西武バス）では、車体側面全体にジオパーク秩父のデザインを施したラッピングバスが1台運行されている。

熊谷方面から秩父地域へアクセスしている秩父鉄道では、3つの車両全てにジオパーク秩父をテーマとした内装、外装がされている「秩父ジオパークトレイン」が毎日運行されている。また、秩父鉄道秩父駅前にある秩父丸通タクシー本社建物壁面にもジオパーク秩父の大型看板3枚が掲出している。これら交通系サインについての詳細は、資料15「交通系サイン」を参照されたい。



西武秩父駅の大型看板

自動車での来訪者に向けたPRとして、道の駅や観光施設、拠点施設の屋外にジオパーク秩父総合看板を掲出している（資料16「総合看板」）。現地サイトへの案内看板については主に各市町の管理によるが、場所に応じて適切な表示対応を行っている。

また、観光客や子どもに人気の「顔出しパネル」のジオパーク秩父版を作成した（2020.3.10公開）。秩父市のイメージキャラクター「ポテくまくん」とコラボしたかわいらしいイラストで評判となっている。通常は西武秩父駅前の秩父観光情報館に設置しているが、祭り・イベントがある場合には会場へ移動し、多くの方に楽しんでいただいている。

2. 現地サイト解説看板

前回審査以降に設置またはリニューアルしたものと及び今後計画のあるものについてはP.8 D7ですすでに述べたが、ジオサイト（公開サイト）、その他サイト含めた全56か所のうち、30か所は当協議会が設置または監修したジオ看板が存在し、8か所（うちジオサイト「虎岩」は2021年度設置予定）以外は埼玉県や各市町、民間などが設置したいずれかの看板が設置されている。（資料11「サイトデータベース」）

3. 施設屋内表示

拠点施設（全13か所）は、それぞれに特色がある展示を行っているが、訪問者へジオパーク秩父の基本的な情報を知ってもらうため、全エリアマップと4大ジオストーリーの2つのパネル（A1判）を全施設共通で掲出している（資料17「拠点施設共通パネル」）。

4. パンフレット・出版物

ジオパーク秩父には、関連するものも含め数多くのパンフレットが存在している。当協議会が公式で配布しているのは、公式パンフレット（日本語、英語の2種類。10月には中国語繁体字版が完成）、モデルコースマップ（日本語のみ。2種類）がある。この他、主要拠点施設である県立自然の博物館では、同館発行のパンフレットや企画展・特別展図録、フィールドガイド「埼玉の自然誌 ～埼玉の自然を見る・感じる～」（オールカラー全143ページ）があり、さらに各拠点施設の個別パンフレットが多数存在する。

特に、2021.6月に出版し、全国書店、オンライン書店で販売がされている「ジオパーク秩父公式ガイドブック」については、当地域のPRとジオパークの普及啓発、さらには関係者の理念の共有に至るまで多方面で成果を得るものとなった。作成の背景には、日本ジオパークの認定を受けてから10年、当地域が多く有する遺産の価値と評価、テーマ、サイト情報の整理、一般の方への伝え方、地域の活動の中で育まれてきた魅力的なジオストーリーの構築など、あらゆる積み重ねがもとになっている。さらに、コロナ禍により多くの事業が中止となる中でも、引き続き普及啓発を図ることを目的として実施した。ジオパーク秩父を理解するための決定版の書籍として今後も広く活用をしていく。

印刷物の全リストは資料18を参照されたい。

5. Web サイト・SNS

公式ホームページは日本語版サイトと英語版サイトが公開されており、現在、中国語版サイトの開設に向けて地域おこし協力隊による翻訳作業を進めている。SNSは Facebook、Instagram、Twitter に公式アカウントを公開しており、コアメンバーや地域おこし協力隊を中心に頻繁な更新を行っている。また、中国のSNS（小紅書／シャオホンズウ）にもアカウントを作成し、秩父地域の観光情報と併せて、ポストコロナのインバウンド事業再開に向けた海外向けPRを実施している。（資料19「中国SNS「小紅書」について」）

6. インターネットTV、動画コンテンツ

当協議会企画、秩父おもてなしTV制作によるジオパーク秩父番組「秩父ふしぎ発見!!」をYouTube上で公開している。2021.12.30に第1話を公開し、現在3作品がある。（一社秩父地域おもてなし観光公社との協働事業であり、構成団体以外の協力者（地域のお店や住民）とともに番組を作り上げることで、地域住民のジオパークに対する意識の醸成にもつながっている。また、当番組制作の参考元の1つ「世界ふしぎ発見!」（TBSテレビ）制作スタッフにも認められ、これに関連してか2021.9.11には当地域を舞台とした回「第1607回 太古の海が物語る 秩父の謎」が同番組で放映された。

この他に「ふるさと地球の絶景プロジェクト」にも参加したジオサイト等の映像の公開や「お家にいながら、ジオパーク秩父を探検しよう!!」と題して、バーチャルでジオパーク秩父を楽しむコンテンツを公開した。これは、Google ストリートビュー トレッカーパートナープログラムを活用して当協議会がジオサイトのストリートビュー撮影を行い、Google マップへ公開されたものになる。（2020.5.5 埼玉新聞掲載）

これらはいずれも、コロナ禍においても自宅でジオパーク秩父を楽しめる新たなコンテンツとして制作されたものであり、地域内外への普及啓発に大きく寄与することとなった。

7. メディア取材協力

NHK国際放送「Japan Geopark」の第1回放送（2020.11.25、アーカイブ公開中）、テレビ埼玉番組「いまドキッ!埼玉」での「祝!認定10周年 ジオパーク秩父で学ぼう!」（2021.5.29）など、各TV番組の取材・制作協力を実施。また、ジオパーク秩父のパートナーである「秩父ジオグラビティパーク」（P.22 E.7.2.1で記述）では頻繁にメディア取材を受けており、眺望サイト「三峰口の白川橋」周辺で展開しているアクティビティを通じて当地域の魅力を広くPRしている。

埼玉新聞では、地域欄での連載企画「探検！ジオパーク秩父」が2021.7月から毎月全5回の掲載があり、当協議会として寄稿を行っている。

8. 埼玉県事業との連携

近年、埼玉県によるジオパーク秩父の普及啓発事業が活性化している。埼玉県広報誌「彩の国だより」（発行部数185万部）の2021.6月号でジオパーク秩父特集が掲載され、全県民へジオパーク秩父の周知が図られた。

また、P.7 D.6で述べた通り、構成団体であり主要拠点施設である県立自然の博物館では年間を通じてジオパークに関する常設展示、企画展、特別展が行われ、普及啓発に大きく貢献している。エリア外であるが同じ県の施設である県立川の博物館の2021年度企画展「秩父を散歩しませんか？～神社仏閣に地形と石を訪ねる～」(2021.9.25～11.23)も、ジオパーク秩父にスポットを当てた内容となる。

さらに、埼玉県文化資源課及び県立自然の博物館が中心となって実施する2021年度文化庁補助事業「地域と協働した博物館創造活動支援事業」では、著名絵師による大判鳥瞰図イラストの作成、当地域の地球遺産を題材にしたショートムービーの作成を行っている。

9. デザインの統一とルール

上記で記述したビジビリティに関する各種取り組みを推進するにあたり、ジオパークとしての統一性を保持するためにも意匠の統一や使用のルールに関する方針を明示している。ロゴマークの使用については「ジオパーク秩父ロゴマークデザイン使用取扱規程」、看板等については「ジオパーク秩父看板に関する基本方針」を定めている。また、当協議会が制作するものには必ず日本ジオパーク公式ロゴマークを掲載している。

E.1.4 施設・インフラ整備

1. 拠点施設

当地域には、P.7 D.6で記述したとおり主要拠点施設が4施設、拠点施設が9か所ある。主要拠点施設のうち、中心的施設である「埼玉県立自然の博物館」についてはガイダンス施設の位置づけをしており、ジオパーク秩父に関する豊富な常設展示が展開されている。「おがの化石館」では、当地域の代表的なジオサイト「ようばけ」が近くにあり、体験教室ができる部屋もあることからジオツアーで頻繁に利用している。道の駅あらかわに併設されている「山里自然館」は、当協議会構成団体であるNPO法人秩父の環境を考える会が運営し、会員が工夫を凝らした独自性ある展示を展開している。「秩父市歴史文化伝承館」は、秩父地域の玄関口である西武秩父駅から徒歩3分の好立地にあり、1階交流フロアにはジオパークコーナー（常設）があり、同じく1階にある秩父市観光課窓口ではジオパーク担当が訪問者対応を行っている。なお、同施設は当事務局から徒歩1分の場所にある。

その他の拠点施設については主に資料館やビジターセンターなどが設定され、地域的にもバランスよく配置されていることから、エリア内周遊のための利便性の向上、さらには地域への経済効果にも寄与している。

コロナ禍によりこれらの施設の来場者が減少し、緊急事態宣言の発出等の理由で休館を余儀なくされた施設もあった。現在も情勢を見極めつつ、感染症対策を実施した上で各施設が稼働している。全施設について詳細は公式ガイドブックまたは公式HPを参照されたい。

なお現在、西武秩父駅前の再編計画や、秩父神社前の観光案内所の活用などの懸案事項が浮上しているため、ジオパーク秩父としても存在感を示していく予定である。

2. サイト関連施設

前回審査以降に実施済みまたは今後実施予定の関連施設（看板以外）の整備について、主なものは次のとおりである。

- ・国指定天然記念物「犬木の不整合」（ジオサイト）の見学路の災害復旧工事（2020年度）
- ・「子ノ神の滝」（ジオサイト）へ向かう遊歩道の改修工事（2021年度）

- ・「美の山展望台」（眺望サイト）がある美の山公園のウッドデッキ修繕（2021年度）
- ・「秩父華厳の滝のメランジュ」（ジオサイト）見学路の橋の老朽化に伴う修繕（2021年度）
- ・国指定天然記念物「ようばけ」（ジオサイト）の崖錐堆積物上に発達した植生の一部伐採（2021年度）

今後も現状把握をもとに当協議会と各市町・サイト管理者とが連携し、必要な整備を実施していく。

E.1.5 情報、教育、研究

教育・研究活動の実績については資料3「協議会活動実績」を参照されたい。

1. 情報発信の方針

P.10 E.1.3でも記述したとおり、様々な手段をもって当地域の情報発信を行っているが、そのほとんどのターゲットは非専門家の一般向けである。常に学識経験者や学芸員など専門家が監修し、学術的にも正確な情報を担保しつつも、専門用語を多用せず、また必要以上に難易度を上げることなく、広く一般の方がジオパークへ興味を持ってもらうことを最優先させている。このことは、特にジオパークに触れるきっかけともなる小中学校の学習の機会においても、そのまま活用できるものとして大きな意味を持っている。

2. 教育の場で使用する教材

教育で活用することができる一般向けの各種印刷物の他、「ジオキッズの探検ガイドブック Q&A」（非売品。ジオパーク学習の機会に無償提供）、県立自然の博物館で購入できるパレオパラドキシア 3D ペーパーパズル、エリア全体または街なかの河成段丘の地形模型、教室内で「古秩父湾」と「取方の大露頭」を解説できる大型フラッグ、制作体験イベントも開催している化石のレプリカなど多くのものが存在している。特に地形模型については、事業者が制作した本格的なものから地域住民やスタッフの手作りのものまで多種多様である。これらはいずれも当協議会や構成団体が地域内外の学校や教育施設から依頼を受けて実施するジオパーク学習の場で活用されている。

学校教育、生涯学習など教育活動の内容については P.19 E.5 で記述する。

3. 研究

当地域は首都圏からのアクセスもよく、明治時代から盛んに地質研究がされてきた土地である。現在も大学や教育機関などの活発な研究活動が行われており、当協議会も地質巡検などにおいて積極的に協力している。大学では特に早稲田大学と密な連携を行っている。教育学部で実施したレーダーチャートを使ってのジオサイトの評価はサイトカルテに掲載し、研究成果を実際の保全活動に結びつけている。また、文化構想学部においてはジオツーリズムとしての評価を行っており、学生の企画である当地域の PR 動画やモデルコースの作成については当協議会との協働で実施している。

当地域における中心的な研究機関はやはり県立自然の博物館である。同館では年に一度、自然史あるいは博物館活動に関する研究成果を「研究報告」として発行しており、当地域の自然遺産に関する研究成果を集約し、広く普及するための仕組みが整っている。このほか、貴重な地質標本の適切な保存、専門家による評価、研究活動のアーカイブ化、論文データベースの作成などをはじめ、ジオパーク秩父の研究活動の屋台骨となっている。

地域住民が主体の研究活動も盛んである。「小鹿野町地域振興協会」は、化石探索により地域活性化に取り組む団体であり、当協議会としても協力を行っている。同会の活動により、2018.11月には国内でも希少なオウムガイの化石が発掘されるなどの成果を出している。また、関係者による研究活動の成果は、野外調査研究（野外調査研究会発行）など学術雑誌への論文投稿などによって対外的にも示しており、日常的な活動の一つとなっている。

E.2 その他の遺産

当地域では、ジオサイト 44 か所（公開サイト 34 か所、非公開サイト 10 か所）の他に、生態サイト 3 か所、文化・歴史サイト 11 か所がある。生態サイトは、エリア内にみられる代表的な植物群落のうち、その成立が地質学的な要因による場所を選び指定している。また、文化・歴史サイトについては、秩父地域の独自の文化圏で育まれた人々の暮らし、信仰、産業の歴史が大地の成り立ちと深くかかわってきたことを知ることができるものである。いずれも地質学的視点からその価値や魅力を伝えられるものでありつつ、生態学的要素または文化・歴史学的要素を主体とするサイトとして評価されたものになっている。また、これらはユネスコ無形文化遺産、国・県・市町指定文化財、天然記念物、さらには国立公園、県立自然公園、県自然環境保全地域の指定地または関連となっているサイトが多く、法的保護の対象であるとともに、ジオパークの認定以前から地域での保存・伝承活動、環境保全活動が行われてきている。

その他にも、地形や土地利用などを観察できるビューポイントとして眺望サイト 8 か所を選定している。これらは展望台や山頂などであり、当地域のエリアの範囲や各サイトの位置関係を把握することができることから、代表的な場所はジオツアー等でも訪問することが多い。なお、「眺望サイト」の名称については、JGC から示される方針をもとに、今後、保全計画部会で議論を行うこととなっている。

生態サイト、文化・歴史サイト、眺望サイト（以下、「その他サイト」という。）は、各ジオストーリーの文脈の中でジオサイトと同等で紹介をしており、ジオパークとしての魅力を一層彩り豊かなものとしている。

当地域内の全ての文化財・天然記念物のリストについては資料 20～24「文化財リスト」を、全サイトにおける指定状況については資料 11「サイトデータベース」を参照されたい。また、その他サイトにおけるジオストーリーの要素としての位置づけは、公式 HP または公式ガイドブックに明確に示している。

E.2.1（地形・地質以外の）自然遺産

当地域は、森林率が約 84% の自然豊かな地域である。内陸気候のため寒暖の差が大きく、四季の変化が明瞭である。冬の冷え込みは強く、雨量は全国平均に比べて少ないものの、夏の雷雨や秋の台風では豪雨になることもある。また、晩秋には放射霧による濃霧の発生が多く、雲海が見られる。これらの自然・気候条件の下で、他の地域には見られない貴重な自然遺産が数多く存在する。

下記 1～3 で示す自然遺産の位置関係は資料 1「管理用全域マップ」を参照されたい。

1. 世界レベル

- ・甲武信生物圏保存地域（甲武信ユネスコエコパーク） ※2019 年登録

（総面積：1,906.03 km²、うちジオパーク秩父エリア内面積：749.09 km²・総面積の約 39%）

東京都、埼玉県、山梨県、長野県にまたがる秩父多摩甲斐国立公園の区域を核心地域、緩衝地域とし、区域外の居住区などを移行地域としている。甲武信ヶ岳、金峰山、雲取山等の日本百名山に挙げられる山々が連なる奥秩父主稜を中心に、これを源流とする荒川、多摩川、笛吹川（富士川）、千曲川（信濃川）流域にまたがる地域をエリアとしている。

甲武信 BR との重複に伴う相互連携と相乗効果については P.18 E.4.1 に記述する。

2. 国レベル

- ・秩父多摩甲斐国立公園

（総面積：1,262.59 km²、うちジオパーク秩父エリア内面積：344.11 km²・総面積の約 27%）

自然美と渓谷美であふれる首都圏に最も近い森と渓谷の山岳公園。全サイトのうち 7 か所が公園内にある。

- ・国指定天然記念物

「武甲山石灰岩地特殊植物群落」は、石灰岩地の標高 650m以上にチチブイワザクラ、ミヤマスカシユリなどの特殊植物群落が形成されているもの。セメント採掘事業者における長年にわたる保護活動が図られている。

参考までに地形・地質関係では、国指定名勝・天然記念物「長瀨」、国指定天然記念物「古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群」の 2 件がある。

3. 県・地方レベル

- ・ 県立自然公園（ジオパーク秩父エリアを含む 5 か所、合計面積：513.07 km²）
ジオパーク秩父エリア内の面積は 395.44 km²であり、全サイトのうち 31 か所が公園内にある。
- ・ 県自然環境保全地域（ジオパーク秩父エリア内にある 7 か所、合計面積：4.58 km²）
埼玉県自然環境保全条例に基づき、すぐれた天然林や特異な地形・地質、貴重な動植物の自生地や生息地などの良好な自然環境を保全するもの。県内では 16 か所が指定されている。全サイトのうち 4 か所が指定地域内にある。
- ・ 名勝・天然記念物
生態サイト 3 か所のうち、国立公園内にある「中津峡の紅葉」は県指定名勝であり、紅葉の名所として有名である。同じく「大山沢のシオジ林」は県指定天然記念物となっており、「彩の国ふれあいの森」エリア内にあることから埼玉県による日常的な保全が図られている。
- ・ その他代表的な関連サイト
「堂上のセツブンソウ自生地」については、管理者は小鹿野町であり、自生地保護のための除草作業や駐車場清掃などが行われている。ジオサイトについても、「明ヶ指（みょうがさす）のたまご水と大カツラ」の大カツラは県内でも有数のカツラの巨木であり、生態学上貴重なものである。
なお、その他詳細は資料 20～24「文化財リスト」を参照されたい。

E.2.2 文化遺産

古くから独自の文化が発展してきた当地域には文化遺産が豊富にあり、秩父三社（秩父神社、三峯神社、宝登山神社）や秩父札所三十四ヶ所観音霊場に代表される寺社関連、織物産業に関する施設や物品、歴史的な建造物、地域の歴史が書き記された文書、祭礼で使用する山車など多岐にわたる。

1. 国レベル

代表的なもののうち、国指定重要文化財（建造物）である「内田家住宅」（秩父市）や「旧新井家住宅」（長瀨町）は、江戸時代中期の大規模な養蚕農家であり、当地域の織物産業の歴史を今に伝えている。

秩父市の中心部には国登録有形文化財が多く、「旧埼玉県繊維工業試験場秩父支場本館」（現在の「ちちぶ銘仙館」）をはじめ、「旧柿原商店」（現在の「秩父ふるさと館」）、「秩父銘仙出張所」などは、河成段丘上に形成された市街地に残る貴重な建造物である。また、P.16 E.2.3.1 で記述するが、秩父夜祭の山車 6 基も国指定重要有形民俗文化財である。

国指定史跡については、武州と甲州をつなぐ街道「秩父往還」の往来を取り締まるために置かれた「栃本の関所」（秩父市）は文化・歴史サイトになっている。また、三波川帯の結晶片岩が用いられた「野上下郷石塔婆」（長瀨町）はジオサイトに選定されている。

これらはいずれも、ジオストーリー「大地の営みと共に生きる」等で語られる地域を代表する文化遺産であり、ジオツアー等では頻繁に訪問、見学をしている。

2. 県・地方レベル

多岐にわたる文化財のうち、各サイトやジオストーリーに関連する代表的なものを下記に示す。

- ・秩父市：「秩父神社社殿」「三峯神社本殿」（文化・歴史サイト）「三峯神社日鑑」「源内居」（ジオストーリー）、「秩父札所四番石仏群」（ジオサイト）等
- ・横瀬町：「秩父絹発祥の地城谷沢の井」「武甲山御嶽神社の宮殿」（ジオストーリー）等
- ・皆野町：「国神の大イチョウ」（ジオストーリー）、「秩父観音霊場札所三十四番水潜寺」（ジオサイト）等
- ・長瀨町：「寛保洪水位磨崖標」「板石塔婆石材採掘遺跡」（文化・歴史サイト）、「横臥褶曲（菊水岩）」「法善寺の自然銅」（非公開ジオサイト）等
- ・小鹿野町：「秩父札所 32 番 法性寺観音堂」「鷲窟磨崖仏」「日尾城跡」（ジオサイト）等
なお、詳細は資料 20～24「文化財リスト」を参照されたい。

E.2.3 無形遺産

秩父地域は祭りの宝庫であり、年間 400 も祭りがあると言われる。秩父夜祭に代表される山車祭礼以外にも、歌舞伎、神楽、獅子舞、悪疫払いの行事、さらに民間で伝承されてきた独特の習俗なども含め、次世代に残すべき無形遺産が数多くある。盆地の中心に古くから拓けてきた街中から、溪谷の谷筋や山麓の集落にまで、その土地に根差した民俗行事の数々は、地形の成り立ちと深く関わっていることは言うまでもない。

1. 世界レベル

- ・ユネスコ無形文化遺産「秩父祭の屋台行事と神楽」※2016 年登録

毎年 12 月 2 日、3 日に行われる秩父神社例大祭。国指定有形・無形重要民俗文化財であり、京都の祇園祭、飛騨の高山祭とともに日本三大曳山祭の 1 つに数えられる。2016 年に「山・鉾・屋台行事」としてユネスコ無形文化遺産の登録を受けた全国 33 件の祭りのうちの 1 つである。ジオストーリー「大地の営みと共に生きる」の中でも大きな要素を占めており、秩父神社の神奈備山（かんなびやま：神様が鎮まる山）である「武甲山」形成と有史以来の人々との関わり方、地形に深く関わる織物産業と地域の発展、独自の発展を遂げた祭りそのものの民俗学的価値など、あらゆる角度から読み解くことで当地域の歴史・文化・産業を理解することができる重要な無形・有形の遺産である。

2. 国レベル

- ・国指定重要民俗文化財「秩父吉田の龍勢」 ※2018 年登録

毎年 10 月第 2 日曜日に開催される棕神社例大祭の付祭りとして 300 年以上の歴史を持つ。伝統を守り伝える 27 の流派により「龍勢（りゅうせい）」と呼ばれる打ち上げ式の煙火（「農民ロケット」とも称される）が奉納される独特な祭りである。

3. 県・地方レベル

山車祭礼、歌舞伎、神楽、獅子舞、悪疫払い、習俗など多岐にわたる。ジオツアー等ではこれら無形遺産の紹介をすることも多く、伝統文化の保存・継承活動について行政支援のもと地域主体の活動が行われている。詳細は資料 20～24「文化財リスト」を参照されたい。

E.2.4 気候変動および自然災害への関わり

1742 年（寛保 2 年）に発生した大洪水の水位の記録が岩に刻まれた「寛保洪水位磨崖標」（文化・歴史サイト）や、同じ洪水で横瀬川の流路が一変したことを関連して伝える「新田橋の礫岩露頭」（ジオサイト）など、当地域の自然災害の歴史を伝えるサイトが存在している。また、山地では昔から台風や大雨等による土砂災害が多く、1910 年（明治 43 年）には、台風による土砂災害で県内各所で大きな被害（山地崩壊 2,840 か所、死者・行方不明者 347 人）が発生した。このことが契機となり、大正時代から本格的な砂防事業に着手することになる。1996 年には小鹿野町倉尾沢に「埼玉県砂防発祥地の碑」が建立され、ジオパークとしても過去の災害と防災の歴史を伝える題材としている。

近年では、2019年の台風19号により、特に河川区域内のジオサイトにおいて露頭への土砂の堆積、解説看板の流出、遊歩道の崩壊等の被害を受けた。各市町担当者との連携により現地状況の把握・公表を行いながら、現在は多くの場所が復旧し、安全に見学ができる状態になっている。この災害経験はジオツアーや講演会等の機会でも参加者に伝えている。

E.3 管理運営

1. 組織体系

ジオパーク秩父は「秩父まるごとジオパーク推進協議会」を中心に運営されている。会長を秩父市長とし、協議会は各構成市町の首長・教育長、埼玉県、観光協会、商工会、NPO 団体、鉄道事業者の代表者など 29 名で組織されている。また、下部組織として当協議会の具体的な活動方針の検討と実際の運営を行う「運営委員会」（27 名）があり、さらに専門部会（兼任あり）として「企画運営部会」、「保全計画部会」、「観光部会」を設置している。この他、当協議会と日常的な協力関係にある民間事業者や官公庁等、そして甲武信ユネスコエコパークとの連携体制をとっている。また、市民が参画する仕組みとして以前は「市民サポーター」制度があったが現在は中断しており、内容を精査して再実施を検討している。（資料 25「協議会名簿」、「協議会規約」、資料 26「組織体系イメージ」）

2. 財政措置

当協議会事務局は、ジオパーク秩父と同一のエリアを事業範囲とする一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社内に置かれており、事業連携はもとより一般事務経費（OA 機器、消耗品等）についても同社負担とすることにより、当協議会の運営上大きなメリットがある。

毎年度の管理運営に関わる事業計画、予算書等については例年 6 月頃に開催される総会での承認を受けて実行されている（資料 27「総会資料」）。当協議会は 1 市 4 町で構成されている「ちちぶ定住自立圏」の枠組みにおいて財政措置がされており、各市町の負担金が主な財源である。過去 3 年度における財政状況については下表に示す。

歳入のうち、各市町負担金の当初予算額はおおむね約 4,100 千円で推移しており、再認定審査等での課題の解決に向けて早急に実施が求められる事業については補正予算対応を行っている。具体的には、公式 HP リニューアル及び英語版 HP 新設（2018）、公式ガイドブック（関係者配付版）及び拠点施設展示パネル作成（2019）、公式ガイドブック出版（2020）である。また、2020 年度以降の事業収入が 0 円であるが、これは秩父鉄道（株）から当協議会が委託を受け、当協議会が NPO 秩父まるごと博物館へ同額による再委託を行っていた「秩父駅構内案内業務委託」の満了によるものである。事業収入について 2022 年度以降は、P.11 E.1.3.4 で記述の公式ガイドブックの印税収入がある見込みである。歳出については、2021 年の事務局費が前年度より増額しているが、これは主要拠点施設である「おがの化石館」の整備に関する経費等によるものである。

●当協議会財政状況

（単位：円）

年度		2018 年度決算額	2019 年度決算額	2020 年度決算額	2021 年度予算額
歳入	負担金	6,050,000	5,834,000	4,658,000	4,300,000
	事業収入	1,105,800	1,120,200	0	0
	その他	2,658,750	2,585,144	3,442,842	2,430,000
	合計	9,814,550	9,539,344	8,100,842	6,730,000
歳出	事務局費	2,567,373	3,366,214	2,393,574	4,365,000
	事業費	4,813,831	2,780,521	3,287,107	2,365,000
	合計	7,381,204	6,146,735	5,680,681	6,730,000
次年度繰越金		2,433,346	3,392,609	2,420,161	-

※歳入その他は繰越金と雑入の合計額。歳出における事業費は予備費を含む。

また、構成団体（特に市町）においてもジオパーク秩父関連予算（資料 28「関連事業費」）を確保しており、現地整備や維持管理、企画実施など各種事業を行っている。2020年度はコロナ禍における観光庁の支援制度によるジオサイトを活用した普及啓発事業が目立ち、ツアー等が激減する中でも効果的な魅力発信を実施することができている。

●構成団体実施の主な関連事業費 ※10万円以上の案件の合計額 (単位:千円)

分類	主な内容	2020年度決算額	2021年度予算額
維持管理	除草、清掃活動など毎年実施する事業	24,015	26,097
サイト整備	サイト保護、遊歩道や付帯施設の整備事業	3,644	15,680
普及啓発等	イベント企画の開催などの普及啓発事業	38,270	8,503
合計		65,929	50,280

※詳細な事業費は資料 28「関連事業費」を参照。

3. 運営体制

当協議会の事務局体制の改善状況については P.3 D.2 で記述している。当協議会発足時からの事実上常勤の地球科学者（古生物学（古脊椎動物学））1名を上席推進員として配置しているが、国指定天然記念物のチチブクジラやパレオパラドキシア等の化石の発見者であり、また歴史学、自然科学などの分野をジオパークの視点で結びつけて当地域のあらゆる遺産の価値を評価する、ジオパーク秩父の取り組み当初からの第一人者である。事務局としては、事務局長（一般社団法人 秩父地域おもてなし観光公社事務局長）ほか事務局員3名のうち1名は2021年4月任用の地域おこし協力隊であり、前回再認定審査から1名増員となった。

事務局員のほか、事務局の業務を支えるコアメンバー、日常的に運営をサポートしている専門部会の各委員を含め、組織全体でジオパーク秩父の運営を担っている。特にコアメンバーについては、ネットワークを通じたジオパークに関する最新情報を常に構成団体において共有することができ、構成団体としての事業はもとより協議会の事業を担当し、履行できる立場にある。このことから、コアメンバーの設定が管理運営や一体的な取り組みの強化に直接つながっている。また、関係者には専門家や学芸員も多く、各活動への日常的な学術的支援を行っている。（資料 29「学術担当者リスト」参照）

女性の参画人数については、協議会委員29名のうち2名、運営委員27名のうち4名、専門部会委員（運営委員・他部会との兼任あり）24名のうち6名、事務局員4名のうち1名（地域おこし協力隊）が在籍している。

管理運営に直接関わるスタッフ9名（エフォート25%以上を採用）については資料6「スタッフ表」のとおり。

E.4 重複（オーバーラッピング）

ジオパーク秩父エリアのうち、秩父市および小鹿野町全域が甲武信 BR に、同市町の一部（旧大滝村全域、旧両神村の一部）が秩父多摩甲斐国立公園と重複している。面積及び内容は P.15 E.2.1、位置関係については資料1「管理用全域マップ」を参照されたい。

1. 甲武信ユネスコエコパーク（甲武信 BR）との連携

山梨県環境・エネルギー部自然共生推進課内に事務局を置く「甲武信ユネスコエコパーク推進協議会」（会長：山梨県知事）には秩父市長（副会長）、小鹿野町長が所属しており、秩父市環境立市推進課、小鹿野町おもてなし課（担当者は当協議会観光部会に所属）が担当している。認定当初から少しずつ連携を進めており、現在までお互いの情報をジオパーク秩父公式 HP 並びに甲武信 BR 公式 HP やパンフレット等に掲載しているほか、公共施設や事務所等へのパネル展示、公式 SNS 上での相互発信（記事のシェア等）を行っている。

周知関係以外にも連携方法については模索を続けており、民間事業者による「奥秩父源流元気プロジェクト」（P.23 E.7.2.2 参照）主催の大滝地域観光関係者研修会（2021.1.25）ではエコパーク担当者も出席し、重複エリア内（緩衝地域）におけるジオサイト等の視察、

連携に関する意見交換を行った。また、2021.6.23に策定された「甲武信ユネスコエコパーク公共標識ガイドライン」では、作成の段階で当協議会に意見照会があり、ガイドラインの中でジオパーク秩父エリアにおいてはロゴマークを掲示する旨が記載された。当協議会が策定した「ジオパーク秩父看板に関する基本方針」においても、同じくエコパークのロゴマーク掲示に関して記述している。

今後も、保全やツーリズムなどあらゆる分野において効果的な運用が進み、相乗効果が生まれるよう検討を進めていく。

2. 国立公園との連携

秩父多摩甲斐国立公園の施設である「三峰ビジターセンター」はジオパーク秩父の拠点施設にも位置づけられている。同センターは埼玉県秩父環境管理事務所の所管であるが、清掃等の施設管理を秩父市大滝総合支所地域振興課（担当者は当協議会観光部会に所属）が受け持ち、展示管理はNPO 秩父の環境を考える会（当協議会構成団体）が県から委託を受けている。さらに、国立公園内の山小屋や登山道の整備についても県から市が委託を受けており、自然保護官、県職員等が行う現地状況調査では観光部会委員も同行し、連携を図っている。

また、前述の「奥秩父源流元気プロジェクト」では2020、2021年度の国立公園等資源整備事業費補助金の採択を受けており、案内看板、解説看板の整備等、ジオパーク秩父に関連した事業を実施している。（P.23 E.7.2.2 参照）

E.5 教育活動

教育活動に関する前回再認定審査からの事業実施件数及びリストは資料3「協議会活動実績」を参照されたい。

1. 学校教育

ジオパーク秩父のメインテーマである「大地の守人（もりびと）を育む ジオ学習の聖地」やサブテーマの1つである「ようこそ！日本地質学発祥の地へ」で示すとおり、当地域では、フィールドでの体験学習が盛んである。当地域内外の小・中学校、高校、大学等からの要請によるジオ学習会や観察会、地学学習、教職員研修等を実施しており、当協議会事務局、県立自然の博物館などが中心となって対応している。

地元行政もこのような教育活動を重視しており、行政主体の事業も多い。子どもたちを対象とする体験学習では化石探しが人気であるが、小鹿野町立三田川小学校の校外学習の例では、子どもたちにも伝わる内容で大地の成り立ちの説明をしたり、目の前の露頭や化石がとても貴重なものであること、さらに宮沢賢治が訪れた話などの歴史的な側面も取り入れつつ、単に化石を採取するだけではないジオパーク学習としての内容で実施されている。

2. 生涯学習

日本ジオパークの認定を受けた翌年である2012年度より、秩父市大学講座 ちちぶ学セミナー専門講座「ジオパーク秩父探求コース」を継続的に開講してきた。2020年度は前年度の受講生による成果発表会の開催（2020.9.30, 10.21）、2021年度は公開講座である一般教養講座（2021.5.15）のみ開催となった。2022年度には再び専門講座が開講予定である。また、秩父市中央公民館の「わくわくライフデザイン」においても公開講座を実施している。

受講後、ジオパーク活動へ参画している方も多く、担い手・語り部の育成という観点からも重要な事業である。その他、小鹿野町「小鹿野ときめき生活推進大学」など、各町教育委員会や公民館事業においてもジオパークを通じた郷土に関する知識の取得や調査研究の機会を多数提供している。

3. コロナ禍での影響

コロナ禍はこのような学習の機会にも影響し、2019年3月前後より事業の中止が相次いだ。緊急事態宣言等の発出等の影響を受けつつ推移しており、特に大型バスを使用していた

域外からの遠足等は中止となるケースが多い。ただ、遠方に行くはずだった修学旅行等の学校行事ができず、その代わりとして当地域でのジオパーク学習を行うケースも散見される。

(一社)秩父地域おもてなし観光公社が取り組む教育旅行の誘致事業と連携しながら、引き続き感染症対策を行った上で、多方面への学習の機会を提供していく。

地域内の小中学校の校外学習(「総合学習」の授業)は比較的影響を受けずに実施できている。もともと毎年秋に計画されているものが多く、2020年10~12月頃には全国的に感染者数が一旦落ち着いた傾向にあったことが大きな要因であると見ている。ただ、教室で予定されていた案件(バス等の予算確保ができない学校が多い)については、感染リスクを考慮してほとんどが中止となっている。

生涯学習についても大人数が一堂に会する講演会、講座や参加者の成果発表会の中止・延期が余儀なくされている。一方、関係者が毎年長瀬で指導している大学の地学実習がコロナ禍により実施が困難となったため、野外実習を映像で疑似体験できるVTRを現地撮影・製作して授業に活用したり(2020年度)、秩父のジオに関する講義を録画して学生の自宅へ配信するオンライン授業を行う(2021年度)など、困難な条件を逆手に取った取り組みも行われている。

E.6 ジオツーリズム

認定以降、ジオパーク秩父では、当地域を深く理解でき、体験を通じてその魅力を楽しむことができる「知的観光」・「体験観光」としてジオツーリズムを位置付けてきた。現在は、保存と活用を両輪とした「持続可能な観光」、ポストコロナ時代における「ニューノーマルの観光」への転換を模索し続けている。

本項では当地域への実際の訪問を伴う観光関連事業の近年の主な動向について記述する。ジオツーリズムに関する前回再認定審査からの事業実施件数及びリストは資料3「協議会活動実績」を参照されたい。

1. コロナ禍における観光地・秩父

観光地である当地域はコロナ禍において経済的にも大きな打撃を被った。2020年以降、旅行会社を介したバスツアーの中止や、芝桜や秩父夜祭をはじめとする大きな催し・祭り行事の中止等で観光客の数が激減し、観光関連事業者の多くは経営困難に陥った。国の臨時交付金等を活用した地元行政の経済支援等が継続して行われているが、コロナ禍以前の状況を取り戻すにはまだ時間を要すると考えられている。

一方で、自然豊かな当地域で登山やハイキング、キャンプ、川遊びなどのアウトドアを楽しむ人が増えている傾向にある。社会情勢に鑑みて積極的な誘客事業が行えない中、アウトドアのトップシーズンである夏以降の動向が懸念されている。また、団体旅行から個人旅行への移行、近接地域からの「マイクロツーリズム」による顧客層の変化、公共交通機関からマイカーへの移動手段の変化などが起きている。当協議会としても、こうした動向を注視しながら、ジオパーク秩父の活動の中心を「個人で楽しむジオパーク」を目指す取り組みへとシフトしてきた。このような背景のもと展開している広報活動、普及啓発事業についてはP.10 E.1.3を参照されたい。

2. ジオツアー・イベント

他地域の例にもれず、ジオツアー、ジオウォーキング、各種イベント等の中止が続いてきたが、現在は感染症対策を行った上で、人数を限定した事業がNPO法人や民間主体主催によって再開されるようになってきた。ただ、感染拡大状況の影響に開催状況が左右され、緊急事態宣言の発出などを受けて直前に中止となるケースも後を絶たない。

3. ガイド養成

例年、NPO法人秩父まるごと博物館が主体となってガイド養成事業が行われており、一般参加者を募って実施されるジオウォーキング等の前段で、ガイドをする上での知識を現地

で身に着けるガイド養成ジオウォーキングが開催されている。コロナ禍により中止となってしまった回も多く、現在も感染拡大状況に応じて開催判断を行っている。また、2020年に発行した「ジオパーク秩父公式ガイドブック（関係者配付版）」には、「実践！満足度をアップさせるガイドとは？」ページを設けており、その中で「私たちのめざすガイド像 2015 in 霧島」を掲載し、ガイドのノウハウに関する資料としている。

4. (一社) 秩父地域おもてなし観光公社との連携

観光庁「令和3年度重点支援DMO（特定テーマ型）」にも選定されている(一社) 秩父地域おもてなし観光公社は、当地域の観光地経営の中心であり、行政、観光協会、観光事業者との橋渡し役として重要な役割を担っている。また、独自の観光客リサーチやツールを活用して地域の課題を把握しつつ、アウトプット型の事業を手掛けている。また、「地域限定旅行業」を取得（2015）したことで、ツアー事業等の自社における展開が可能となっている。

同社の事業のうち、特にジオパークとの連携が進んでいる事業を下記に示す。

4.1 ちちぶ案内人倶楽部

ガイド依頼者とガイド団体とのマッチングを図る「ちちぶ案内人倶楽部」では、ジオガイドの依頼が一番多い。コロナ禍の影響で2020年は依頼実績がなかったが、2021年度においては現在までに16件の依頼があるが、そのうちジオツアー依頼が8件で、特にNHK「ブラタモリ」で紹介されたサイトを巡るコースが人気である。なお「ブラタモリ」は2017年に秩父・長瀬編が放映され、書籍も発売している。2021.4.24には「埼玉（秩父・長瀬）スペシャル」として再編集された特別回が放映された。

4.2 ちちぶ民泊体験

埼玉県の指針に基づいた教育旅行でのホームステイ型民泊。一般家庭に宿泊し、田舎生活、地域住民とのふれあいを通じて当地域に愛着を持ってもらう交流事業である。このうち、自然体験・環境学習プログラムとしてジオパーク秩父関連メニューを設けている。

4.3 秩父インバウンドガイド「arce（アルセ）」

ポストコロナのインバウンド事業再開に向けて外国人向けガイドの育成事業を行っている。現在50名のガイドの卵が所属しており、現在はオンライン研修を中止に実施している。2021.9月には育成講座を再開予定であり、ジオパーク秩父としても講座を行う。特にアジア向けの展開に関しては中国出身の地域おこし協力隊と連携して実施していく予定である。

5. 各市町実施事業

例年、各市町が実施するジオパーク関連事業があるが、2020年度は観光庁の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用した例が見られた。皆野町では、ジオサイト数か所含む町内の拠点毎に設定されたARコンテンツを楽しむ周遊型の企画である「ぐるっとみなの旅」を2021.1.22から実施している。制作の段階から当協議会として協力し、モニターツアー、講演会も実施した。また、長瀬町についてはジオサイト「岩畳と秩父赤壁」を会場とするプロジェクションマッピング事業「光の長瀬」を実施した（2020.12）。

これらはいずれも感染症対策を行っての企画であり、この情勢下の中でも観光客や地域住民が楽しめる企画となった。

E.7 持続可能な開発とパートナーシップ

E.7.1 持続可能な開発ポリシー

1. SDGsの取り組み

当地域では、行政・民間それぞれにおいて、SDGsの目標達成を目指した事業の形が広がりつつある。行政の例としては、埼玉県秩父地域振興センターのボランティアツーリズム事

業、民間の例としては、当協議会の構成団体でもある秩父青年会議所（JC）主催のSDGs研修会（2021年第7回例会）開催等が挙げられる。

作成中のジオパーク秩父基本計画（P.4 D.3 参照）においても、第4章「ジオパーク秩父が掲げる4つの目標」の各項目と関連するSDGsの目標を紐づけて明示する。今後は、実際の取り組みの確実な履行が課題となるが、ジオパーク秩父が「持続可能な開発」の考え方のもとに地域の課題を解決する役目を担うことを多方面に周知し、地域への波及効果を生み出していきたい。

また、観光庁「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」に沿った活動を展開していくとともに、今後、同庁モデル事業の選定に向けて観光部会を中心に取り組んでいく。

2. 持続可能な開発に関連する計画

秩父市文化財保存活用地域計画（2021年3月策定、同7月文化庁認定）は、ジオパーク的視点からも市内の文化財を評価している計画となっており、10ある関連文化財群のテーマの1つにジオストーリー「秩父の大地に眠る 太古の海の物語」そのものを採用している。これまでも各市町総合振興計画にはジオパーク事業の推進については示されてきたが、「天然記念物 古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群保存活用計画」（2020年3月策定）に続き、文化財行政がジオサイト等の保全と活用に関する具体的な方針を示した新たな例であり、今後、国の財政的支援を確実に得ながら持続可能な開発を推進できることが期待されている。

3. 観光地・秩父の目指す姿

当地域は、昭和40～50年代にかけて産業のまちから観光のまちへと変遷し、近年、東京に近い観光地として特に注目を浴びてきた。観光客の年齢層も広がり、増えつつある「秩父ファン」が、一般的な秩父観光を経験した後に辿り着くのがジオパーク秩父である。当地域を形成する様々な事象が、地面の下の出来事と深く関わっていることを探ることで、まだ知らない秩父、もっと深い秩父を知ることができるということを、引き続き地元住民含め広く周知していきたい。その中で、ジオパークが持続可能なツーリズムとしての地域のモデル、いわば「究極の秩父観光」の形として確立するよう、分野、組織を超えて発展させていく。

E.7.2 パートナーシップ

当協議会構成団体以外の官民協力団体によってジオパーク秩父の活動の多様性が生まれており、日常的な相互支援・協力体制が敷かれている。現在、事業実施要項案を作成しており、正式なパートナーシップ協定事業を2021年度中に開始する予定である。すでにジオパーク秩父との実質的な協力関係があり、顕著な取り組みが行われている団体・事業者を候補に挙げている。（資料30「パートナーシップ協定候補者リスト」）

1. アクティビティ事業者の事例

秩父市荒川地区にある眺望サイト「三峰口の白川橋」周辺の荒川溪谷上で展開するバンジージャンプなどのアクティビティ複合施設「秩父ジオグラビティパーク」は、2019年の開業当初から秩父市及び当協議会と連携体制を敷いている（施設名の「ジオ」は「ジオパーク」から取っている。）。施設では、当協議会がジオパーク的視点の内容で施設を紹介したパネルの掲示や、各種パンフレットの掲出、TV等メディアへのガイドブック献本等の協力をしていただいている。

当地域は伝統的な「長瀨ラインくんだり」をはじめ、ラフティングやカヌーなどリバースポーツが盛んである。最近では浦山ダムや合角ダムにカヌー事業者が進出しており、特に合角ダムで展開する「Something Good!」については当協議会としても視察やジオパークに関する情報提供を行うなどの連携が始まっている。ダム湖内において見ごたえのある地層の露頭を観察できることから、今後、ツアーでの活用はもとより、県立自然の博物館、大学等教育機関などによる評価、研究活動が期待されている。

2. 宿泊事業者の事例

皆野町内の眺望サイト「美の山展望台」の近くにあるホテル「いこいの村ヘリテイジ美の山」館内では、2019.11.25 から現在までジオパーク秩父の常設展示が行われている。同施設主催の雲海ツアーや自然体験ツアーなども実施しており、スタッフ手書きのガイドマップ「ブラチチブ」は利用客に好評である。なお、当施設支配人にはジオパーク秩父の活動や観光事業について日常的な助言や協力をしていただいている。

秩父市大滝地区にある「ゲストハウス錦」（錦トラベル）は積極的な地域貢献活動を行っており、2020年度、2021年度には環境省「国立公園等資源整備事業費補助金」を活用した各種事業を展開している。地域の活動賛同者で組織する「奥秩父源流元気プロジェクト」が活動主体となり、モデルコース立案、パンフレットの作成、関係者による勉強会、遊歩道整備、案内看板整備などを行っている。2021年度は、ジオサイト「大達原の石灰岩岩壁と手掘トンネル」、文化・歴史サイトである「三峯神社」、「栃本の関所」等で、当協議会監修の案内看板及び解説看板を制作している。また、施設オーナーについては、当協議会が協力している「小鹿野町地域振興協会」の化石発掘調査にも参画している。

3. ツアー事業者の事例

横瀬町内にある森のようちえん・えほんカフェ「タテノイト」では、ジオツアーやジオキャンプの事業を実施している。オーナー夫妻はいずれも理学博士・保育士という異例の経歴を持っており、大学との連携を行いながら、地球惑星科学の視点から子どもたちが楽しめる各種体験プログラムを実施しており、ジオツアーによる経営が成立している好例である。2020.2.21 に同施設を会場に開催した「ジオパーク秩父有志交流会」（資料5）への参加をはじめ、ジオパーク秩父の取り組みに関し積極的な協力をしていただいている。

4. 商品開発の事例

（一社）秩父地域おもてなし観光公社、女子栄養大学、お菓子な郷推進協議会の協働事業で、ジオストーリーでも紹介している秩父産メープルを使ったカエデのお菓子の新商品を開発している。カエデのお菓子は過去にもモンドセレクションで数々の受賞歴があり、地域を代表する特産品として近年人気がある。

E.7.3 地元コミュニティや先住民族の全面的かつ効果的な参加

1. 地元住民の活動とコミュニケーション

当地域には先住民族のコミュニティは存在していないが、日本ジオパークの認定以来、公民館などの地域活動や自治会の活動の中でジオパーク秩父を題材とした取り組みが多くなされてきた。2019年以降は残念ながらコロナ禍のために活動の多くが行われない状況が続いているが、そんな中でも、地域在住のお母さん方による「ジオグルメの会」では、ジオツアー等の折に参加者へ郷土食などを振る舞うなどして交流が図られている。また、P.11 E.1.3.6 で記述したジオパーク番組「秩父ふしぎ発見!!」（第2話後編）の中でも、ロケ地である長瀨町在住のお母さん方が参加するなど、地域住民が活動を楽しみながらジオパークに対する理解の醸成が図られる機会を創出している。

その他、地域への広がりを感じるエピソードとして、地域住民から時折「化石らしきものが見つかったから調べてほしい」などの依頼が当協議会事務局や県立自然の博物館等に寄せられることがある。その際には古生物学の専門家が現地へ赴き、住民とのコミュニケーションを図りながら現地調査を行っている。ジオパーク秩父が地域に浸透していること、住民からの信頼を得ていることを実感している。

2. 秩父地方の地質関係の方言の記録、活用

ジオサイト「ようばけ」などは地域で昔から呼ばれていた名称を尊重している。また、公式ガイドブックにおいても、「秩父に古くから伝わる石の呼び名」のページを設けて紹介し

ている。今後は方言や大地の営みにまつわる地名の伝承や記録の保存、普及啓発における方言「秩父弁」の活用などを検討していく。

3. 秩父札所、秩父三社等との連携

貴重な地質遺産の数々は、古くから地域に根差してきた信仰によって守られてきたものも多く、寺社の貢献は計り知れない。全 66 サイト（非公開ジオサイト含む）のうち 6 か所が秩父札所三十四ヶ所観音霊場内にあり、秩父札所連合会、各札所と当協議会とは友好的な協力関係にある。秩父三社（秩父神社、三峯神社、宝登山神社）についても文化・歴史サイト等に関連づけられており、ジオストーリー「時代を超えた人々の聖地」における重要なトピックスとして紹介されている。各寺社においては、サイト含む境内の保全、境内や周辺地への解説看板の設置、ジオツアー協力、その他日常的な連携など、あらゆる場面において多大な尽力をいただいている。

上記の他にも、ジオストーリーや各サイト（全 66 サイトのうち 15 か所）には社寺との関係が深く、日常的な連携が図られている。神社仏閣そのものや信仰の歴史は、都会の近くにありながらも固有の文化が多く残る当地域の特色、魅力となっている。

E.8 ネットワーク活動

1. JGN、GGN における秩父の役割

前回再認定審査で指摘を受けたネットワーク活動に関する 2 年間の主な実績は P.6 D.5 で記述したとおりである。

普及啓発の活性化などに見える観光地・秩父としての発信力、そして首都圏内のジオパークといった立地条件などの長所を最大限活かし、ネットワークにおいて当地域が「ジオパークの広告塔」の役割の一端を担い、一般層へジオパークの魅力を積極的に伝えていく。さらに、当地域から他地域へと人の流れが生まれる仕組みや企画を実施するほか、観光地経営のノウハウをネットワークで共有し、ジオパーク全体の認知度の向上に寄与していく。

さらに、国指定天然記念物等の保存活用計画を軸に、文化財行政との連携が強いジオパークとして、法的保護の有無によらず、保全と活用の仕組みについても広くネットワークで共有をしていく。

2. 地域内におけるネットワーク

P.3 D.2、P.22 E.7.2 に記述したとおり、数年で関係者や協力団体との連携が強化された。日常的な連絡体制の中心は事務局及びコアメンバーであり、ジオパークに関連するタイムリーな情報共有の方法として積極的に運用をしている SNS（関係者間では特に Facebook）が効果的に作用している。特筆すべき出来事は早めに発信することを心がけており、現在進行中の事業について外部協力団体からのアクションも多くみられるようになってきた。ただ、やはり地域住民と顔を合わせての交流は最も重要と考えており、信頼関係を継続させるために、その時々に応じて最もふさわしいコミュニケーション方法をとることを心がけている。

E.9 地質鉱物資源の販売

地質鉱物資源の取引に関与する団体・事業者は当協議会の構成団体、協力団体いずれにも所属していない。地域内には法的に認められた鉱物等の採掘事業者は存在しているが、長年、企業努力による自然保護活動が行われており、当協議会とも友好的な関係を維持している。引き続き、持続可能な開発の方法について対話の機会を作っていく。

近年、インターネット上で当地域産の化石・鉱物が販売されているケースを確認しているが、ネットワーク活動を通じて当協議会としてどのようなアプローチをしていくべきかを検討していく。また、長らく鉱物や化石を業として販売している個人店舗を地域内に 2 件（横瀬町、長瀨町）確認しているが、当協議会は一切関与していない。

E.10 防災・安全対策、防災教育、災害対応

当地域では、行政の危機管理部門が主体となり地域防災計画に基づく各種事業が行われており、全ての市町で土砂災害ハザードマップ等が発行され、全戸配布が行われている。コロナ禍以前は毎年の防災訓練の際にジオパークの視点からの防災講義（秩父市・影森公民館）が行われていたが、2019～2021年については残念ながら全て中止となっている。

特に秩父市では安心・安全に関する国際認証事業である「セーフコミュニティ事業」を推進しているが、ジオパーク秩父との効果的な連携はまだ少ない。今後は、まず各市町の担当職員を対象とした講座の開催等を通じて、ジオパークが住民における防災意識の向上、防災知識の取得に関して大きな役割を担えることを伝え、実際の取り組みにつなげていきたい。

ジオパーク秩父として防災普及啓発のために活用できるサイトや事例は P.17 E.2.4 を参照されたい。

F. まとめ

2019～2021 年の活動の中で特に前進した取り組み

1. 運営の強化、関係団体の意識向上と連携強化
2. 保全計画策定に向けてのサイトの価値・学術的評価の明確化
3. 広報活動・普及啓発に関する取り組みの活性化
4. 協力団体・事業者による積極的な活動参画

前回の再認定審査以降、アクションプランで示した課題解決のための取り組みに重点をおいた活動を推進してきたが、上記 1、2 については、定期的に関係者で進捗状況を把握しながら、実施スケジュールに基づいて確実に取り組みを進めてきた結果である。基本計画、保全計画は作成中ではあるが、この度の再認定審査において計画の完成度を高め、確実な策定に向けて取り組む次第である。また、上記 3、4 については想定以上の成果を得ることができている。この背景には、特にここ数年の活動の中で、テーマ・ストーリーの再構築 → 遺産の価値の再評価 → サイト再選定 → 一般に伝わる見どころの整理 → 各媒体への掲載・PR → ジオパーク秩父の認知度向上といった一連の行程を経た結果であると考えている。

2019～2021 年の活動の中で見出した主な課題

1. ツーリズム・教育活動の需要の拡大を見込んでのガイド養成の強化
2. 作成を進めてきた基本計画・保全計画の確実な策定・運用
3. ジオパークの視点から伝える防災啓発活動・防災教育の拡充
4. 甲武信ユネスコエコパークとのさらなる連携

普及啓発の活性化を受けて、ポストコロナにおけるツーリズム・教育活動の需要の拡大を見込み、「ジオパーク秩父公式ガイドブック」の活用や新規に設置された観光部会の事業、そして各 NPO 事業などを連動させ、ガイド養成に関する取り組みを強化することが望まれている。また、P.24 E10 で記述したが、地域防災におけるジオパークの役割が発展途上にあることから、行政との連携を強化して防災啓発活動・防災教育の拡充を図りたい。また、相互の広報活動・ルール作りなど、一部取り組みの連携が始まった甲武信ユネスコエコパークについては、今後特に保全面において相互にメリットがある仕組みを構築し、各プログラムの特徴を活かしながら両エリア内の持続可能な地域づくりと地域共通の宝である遺産の保全を図っていきたい。